

(公印省略)
令和6年12月19日

川西市議会議長
岡 留 美 様

建設常任委員長
大 崎 淳 正

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

建設常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和6年12月11日）

1. 議案第57号 旧慣による公有財産の使用廃止について

議案の概要

本案は、旧来の慣行により使用している公有財産（墳墓地：西畦野字西ン谷13番）について、墳墓地の用に供しないため、その用途を廃止しようとするもの。

質疑の概要

問 当該公有財産が、墳墓地の用に供しない事実が発生した時期や用途廃止後の活用方法等について伺いたい。

答 墳墓地を使用していた墓地管理組合の権利者14名から令和6年9月16日付で使用権権利放棄書の提出を受けており、用途廃止後は市が維持管理する予定である。跡地活用等については、本案の議決後に検討していきたいと考えている。

問 当該敷地は、現在、墳墓地として使用されていることから、墓石等が残存していることを危惧しているが、現在の状況等について伺いたい。

答 当該敷地において、以前は墓石が設置されていたものの、それらは数十年前に近隣の寺に移設されたと墓地管理組合から聞き及んでいる。

問 議案書の参考によると、当該敷地の実測面積は2908平方メートルと記されており、公図等に記載されている公簿面積と差異が生じているが、道路明示等がなされた面積と捉えてよいか。

答 使用権権利放棄書の提出にあたって墓地管理組合が測量を行っており、境界は明示されていることから、今後は公簿面積と実測面積の差異を是正した上で、市が引き継ぐ予定となっている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

2. 議案第62号 川西市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、地籍調査の成果が国の認証を経て法務局に登録されたことにより、同調査の成果を証明する事務が生じ、その事務を川西市手数料条例に位置づけるため、議会の議決を求めようとするもの。

質疑の概要

問 道路管理課においては、現在でも地籍調査成果を1筆につき200円で販売しているものと認識しているが、新たに手数料を設定する理由等について伺いたい。また、これらを閲覧することは可能であるか伺いたい。

答 証明書に記載する内容については、現在、発行している地籍調査成果と同一であるが、法務局に登録することにより一定の公の効力を有する証明書となることから、手数料を450円に設定するものである。また、法務局に登録していない地籍調査成果については、これまで物品販売と位置づけていたものの、今後、登記が増加すると考えていることから、同条例第2条第2項第28号に定めている「その他の事項に関する証明に係る事務」として1件につき300円とする予定である。

なお、これらの資料については閲覧が可能であり、その際に係る手数料は無料となっている。

問 本案の施行日は令和7年4月1日と説明があったが、地籍調査成果を取得される方の多くは事業者であると推察されることから、施行までの間における周知方法等について伺いたい。

答 当該成果を取得される方の大多数は事業者となっており、広報誌及びホームページのほか、チラシ等を作成して窓口で配布し、広く周知していきたいと考えている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

3. 議案第63号 令和6年度川西市一般会計補正予算（第6回）

議案の概要

第1表 歳出第2款総務費のうち第1項総務管理費第7目公共施設マネジメント費。
第8款土木費。

質疑の概要

(1) 第1表 歳出

第2款 総務費

質疑なし

第8款 土木費

問 都市計画管理事業において、一般財団法人川西市まちづくり公社に対する事業運営補助金として379万9000円を追加している点について、同公社は当該補助金を原資として長期借入金を償還しているものと認識しているが、予定どおり進捗

<p>しているか伺いたい。</p> <p>答 同公社における長期借入金の償還は令和16年度までとなっているが、現在のところ予定どおり進捗している。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

4．議案第67号 令和6年度川西市水道事業会計補正予算(第1回)

<p>議案の概要</p> <p>令和7年度を期間とする浄水処理に係る薬品購入等や、7年度から9年度までを期間とする久代浄水場運転管理業務委託について、債務負担行為を設定しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 久代浄水場運転管理業務委託について、令和7年度から9年度の3年間の期間として1億9262万1000円の債務負担行為を設定している点について、同委託業務は、令和3年度川西市水道事業会計補正予算(第1回)において、4年度から6年度の3年間の期間として設定した債務負担行為と比較して2442万円増となっていることから、その要因を伺いたい。あわせて、業者選定における市の考えを伺いたい。</p> <p>答 同業務委託について、業務量に変化はないものの、労務費が15%程度上昇したことから債務負担行為が増額となったものである。また、業者選定については、仕様書が確定した後に入札を実施する考えであり、現在委託している業者以外でも対応は可能と考えている。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

5．議案第68号 令和6年度川西市下水道事業会計補正予算(第1回)

<p>議案の概要</p> <p>令和7年度を期間とする汚水水質分析業務委託等や、7年度から9年度までを期間とする汚水ポンプ施設保守管理業務委託について、債務負担行為を設定しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 汚水ポンプ施設保守管理業務委託について、令和7年度から9年度の3年間の期間として1億1109万9000円の債務負担行為を設定している点について、同委託業務については、令和3年度下水道事業会計補正予算(第1回)において、4年度から6年度の3年間の期間として設定した債務負担行為より2262万6000円増となっていることから、その要因を伺いたい。あわせて、業者選定における市の考え</p>

について伺いたい。

答 同委託業務については、労務費が15%程度上昇したことに加え、保守管理の対象となるマンホールポンプ施設が2か所増加したことが要因と考えている。

マンホールポンプについては、何らかのトラブルが発生した際には30分間汚水を収容できる仕様となっていることから、委託業務においても30分以内に現場へ到着することを求めており、入札に参加が可能な業者が限られていることや、同業務委託における請負率が通常の入札より低くなっていることから、随意契約により事業者を決定しているものである。

問 小戸第1排水樋門外6施設樋門操作規則作成業務委託として1900万円の債務負担行為を設定している点について、算定根拠を伺いたい。

答 当該規則は、下水道における樋門等の操作ルールの策定が義務づけられたことにより作成するものであり、設計金額や物価上昇率を勘案して1900万円と設定したものである。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）